

令和4年度厚生・産業常任委員会における 運営方針および重点審議事項

【運営方針】

行政調査等による積極的な調査研究の実施や活発な審議を通じて、執行部の施策をチェックするとともに、必要に応じて政策の提言を行うよう努める。

【重点審議事項】

- ◎ 新型コロナウイルス感染症対策と健康しがの実現について
- ◎ 誰もが暮らしやすい共生社会の実現について
- ◎ 地域経済の活性化と持続可能な観光施策について
- ◎ 県民に質の高い医療を提供するための県立病院のあり方について